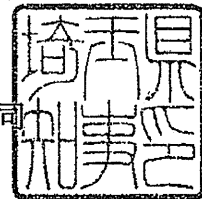


河 砂 第 362 号

平成23年11月28日

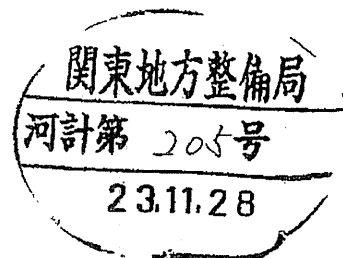
国土交通省 関東地方整備局長 様

埼玉県知事 上田清司

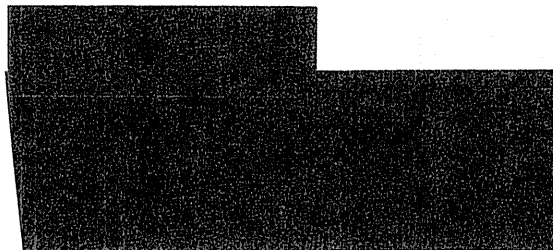


ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に対する意見聴取（回答）

平成23年11月21日付け国関整企画第217号・国関整河計第90号の協議について、
別紙のとおり意見を提出します。



埼玉県県土整備部河川砂防課



(再評価)

【ダム事業】

＜埼玉県＞

事業名	埼玉県知事の意見
ハッ場ダム建設事業	本県は、カスリーン台風により甚大な被害を受け、また、県営水道の約3割を暫定水利権に頼り給水しており、ハッ場ダム建設事業は治水、利水の両面から必要不可欠な事業である。今回、「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案」においてハッ場ダム建設事業について「継続」することが妥当であるとの対応方針案が示されたが、本県としては当然の結果であると考えている。 このような方針が示された以上速やかに検証を終わらせ、平成24年度を待たずに今年度可能な措置を実施し、早期に本体工事に着手するよう求める。前田国土交通大臣が衆議院の国土交通委員会で結論を出す時期として年を越すことはないと言明したが、年内のできるだけ早い時期に結論を出していただきたい。 また、この2年の遅れを取り戻すために予算を集中投下するなどして基本計画どおり平成27年度までに完成させるよう求める。事業費については、更なるコスト縮減に努め、基本計画の総事業費の中で工事を完成させるよう求める。なお、この検証のために増額となった費用については、検証を独断で始めた国が負担するべきと考える。 最後に、長年にわたり苦勞してきた地元住民の意見を真摯に受け止め、国の責任において生活再建事業を着実に完成させるようお願いする。